

常盤平地区で下水道の工事が始まります (現在の合流式下水道から分流式へ)

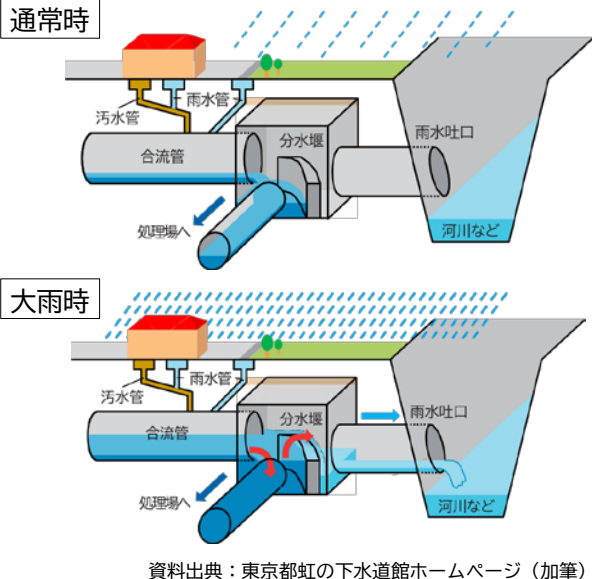
- 常盤平地区において、令和8年度より汚水専用の下水道管を新設し、汚水と雨水を別々に排水する「分流式へ変更するための調査・工事」に着手します。
- 将来的には、常盤平地区の分流化が完了後、千葉県^{ふん すい せき}の流域下水道に編入したのち、老朽化した市の金ヶ作終末処理場の廃止を目指していきます。

下水道の仕組み

下水道には、汚水と雨水を1本の下水道管で排水する「合流式」と、汚水と雨水を別々に排水する「分流式」の2つの方法があります。現在は、水質や環境に配慮した分流式が主流となっていますが、早くから下水道事業を進めてきた都市では合流式が採用されています。

松戸市においても、昭和30年代に整備された常盤平地区のうち、約163ヘクタールが現在も合流式の区域となっており、この地区の下水は市の金ヶ作終末処理場で処理しています。

合流式下水道の構造(イメージ)



※ 現在は、常盤平一丁目及び常盤平三丁目～常盤平六丁目の全域、及び常盤平二丁目・常盤平七丁目・常盤平双葉町の一部（上図赤色の範囲）が合流式下水道の区域となっています。

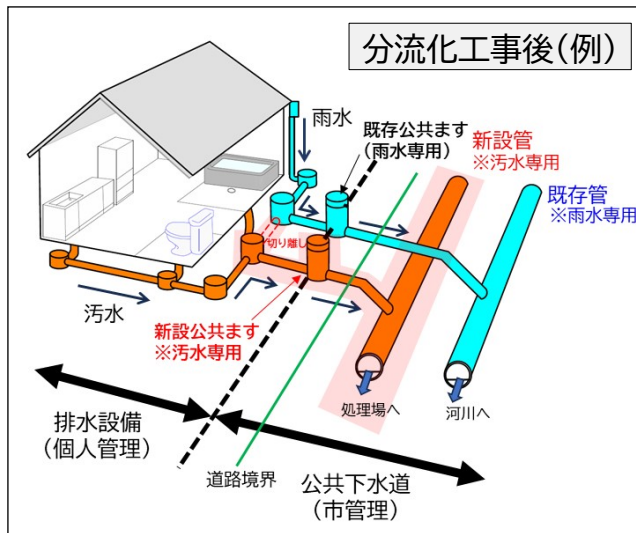
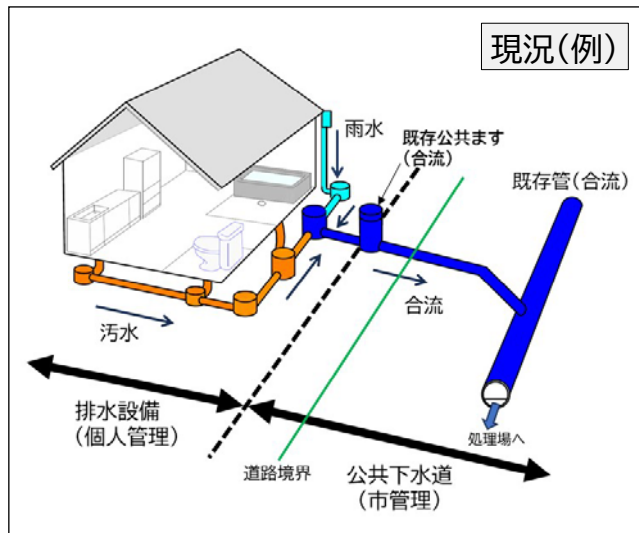
※ 金ヶ作終末処理場：常盤平松葉町1番地（常盤平公園の北側）

松戸市の合流式下水道の課題

- 昭和35年に供用開始した金ヶ作終末処理場は令和8年4月時点で66年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。電気機械設備は定期的に交換等を行い適切な維持管理に努めていますが、老朽化に起因する大規模な施設の異常が発生してしまった場合には、処理場の機能が停止してしまう可能性があります。処理場の敷地に余裕が無いため、下水処理を続けながら大規模な代替施設の増設や現地での建て替えは非常に困難です。
- 雨天時には処理場に多量の雨水が流れ込み下水処理量が非常に増えるため、処理場に負荷がかかり、処理費用もかさんでしまいます。
- 大雨時には、汚水混じりの雨水が分水堰を超えて、河川に直接放流される仕組みのため、水質や環境が悪化してしまいます。

分流化の方法

- ① 道路部に、汚水専用の下水道管を新設して、既存の合流管は雨水管として利用します。
- ② 私有地内で、公共汚水ますの新設や、排水設備の分流化工事（汚水と雨水を別々の排水管に分ける工事）が必要となります。調査や工事は、市が費用を全額負担して実施します。



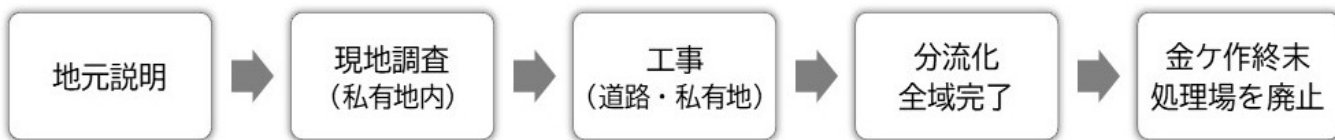
※ 工事の実施に先立って、私有地内で、排水設備の現地調査を行います。

※ 調査の結果、私有地内の排水設備が分流になっている場合には、私有地内での工事は行いません。

※ 上図は工事の一例です。排水設備の状況によって、工事の範囲が変わる場合があります。

※ 私有地内での調査や工事は、事前にご承諾をいただいた上で、市が費用を全額負担して実施します。

分流化の流れ



- 分流化の計画期間は、令和8年度から約25年間を予定しています。
- 対象区域の面積が約163ヘクタールと非常に広いため、常盤平地区をいくつかのブロックに分けて、金ヶ作終末処理場に近い区域から段階的に調査や工事を進めていきます。
- 分流化に関する詳しい内容については、進捗をみながら地区ごとにご案内いたします。

分流化にあたっては、道路部だけではなく私有地内での工事も必要となります。

何かとご不便・ご迷惑をお掛けすることとなりますが、関係する住民や所有者の皆様には、今後、事業の進捗状況をみながら丁寧にご案内してまいります。

常盤平地区の公共下水道の分流化について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【常盤平地区の公共下水道分流化に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 (別館3階)

松戸市 建設部 下水道整備課 (計画班)

☎ 047-366-7361 FAX 047-363-6779

✉ mcgesuidouseibi@city.matsudo.chiba.jp

ホームページはこちら

